

# 愛敬浩二講演「現在の改憲動向と私たちの課題」要旨

## 96条改憲論の法的意味・政治的意味

安倍政権の現在の改憲戦略は、①解釈改憲による集団的自衛権行使の解禁と、②明文改憲としての96条改憲（改憲発議要件の緩和）である。日本国憲法96条は改憲要件として、①各議院の総議員の「3分の2以上の賛成」と②国民投票における過半数の賛成を求めているが、自民党の「改憲草案」は、①の要件を「過半数」へと変更することを提案している。96条改憲が追求されるのは、改憲要件を緩和してから9条改憲等を行う「二段階改憲」のためと解されるが、7月の参院選をにらみつつ、日本維新の会との連携のため、96条改憲を先行させている面もある。

## 現代改憲の課題と安倍改憲の危険性

1990年代以降の現代改憲の特徴は、①全面改憲、②強い国家（「正真正銘の軍隊」としての海外派兵）、③小さな政府（新自由主義的構造改革のための改憲）。2005年頃までの改憲案は③の要素も強かったが、「格差・貧困」が深刻な問題となり、自民党「改憲草案」では③の要素は弱まった。しかし、規制緩和の結果として課題となった社会統合をナショナリズムで行うため、保守的・復古的な規定が増えている。

2000年代改憲の「天王山」は2005～06年だった。このときに改憲を止めたのは、①小泉首相の「郵政解散」と、②「9条の会」を始めとする9条擁護の運動だった。しかし、昨年（2009年）の総選挙で野党第一党（民主党）が弱小になり、「小国主義」を受け入れた保守層（箕輪登など）が減少しているなど、状況は厳しいものになりつつある。

## 自民党「日本国憲法改正草案」の検討

「改憲草案」の内容を大雑把に整理すれば、(1)保守的・復古的改憲、(2)平和主義の根本的改変、(3)人権保障の弱体化、(4)統治機構の「微調整」、(5)立憲主義の形骸化、に分類できる。(2)との関係で「改正草案」は、自衛隊の違憲性（非武装平和主義）の根拠となっている現行9条2項を全面改正する一方、9条の2を新設して、(a)「国防軍」の設置（一項）、(b)国際的軍事協力と在外邦人保護のための「国防軍」の利用（三項）、(c)軍事審判所の設置（5項）を定めている。また、緊急事態条項は、新たな章（第9章・緊急事態）を新設するかたちで導入される。緊急事態の例として、「我が国に対する外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による大規模な自然災害」を挙げているのは（98条1項）、森英樹氏が指摘するとおり、東日本大震災という「惨事」に便乗しようとするものである。

## 9条擁護の「裾野」を広げる——私たちの課題

今日の9条擁護の課題は、立憲主義への無理解、人権保障への敵意、「個人の尊重」への憎悪を特徴とする「安倍改憲」批判の文脈に、9条擁護の運動を結びつけることである。また、「戦後日本＝小国主義」の記憶の再活性化・再創造と、「平和的・生存権」の再定位のための努力も必要である。要するに、「9条擁護の裾野を広げる」ことが、様々な9条の会に集う私たちの課題である。

（発行人） 憲法「九条の会」アピールに賛同する愛知・大学人ネットワーク事務局

（連絡先） 東海私大教連 電話 052-883-6969 FAX052-883-6968

（ホームページ） [http://www.geocities.jp/daigaku\\_aichi\\_9/](http://www.geocities.jp/daigaku_aichi_9/)

（会費・カンパ振込み先）「九条の会」愛知・大学人 0860-0-186906